

第2回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成25年6月18日（火）16時50分～17時30分

場所：官邸4階大会議室

出席者：菅内閣官房長官（副本部長）、林農林水産大臣（副本部長）、田村厚生労働大臣、根本復興大臣、甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、坂本総務副大臣、山口財務副大臣、谷川文部科学副大臣、田中環境副大臣、坂井国土交通大臣政務官、島尻内閣府大臣政務官（沖縄及び北方対策）

杉田内閣官房副長官、古谷内閣官房副長官補、水田内閣審議官

高市自由民主党政務調査会長、石井公明党政務調査会長

株式会社ローソン新浪代表取締役CEO（ヒアリング者）

- 菅内閣官房長官が議事の進行を行った（林農林水産大臣及び新浪代表取締役CEOから資料に基づく説明があり、その後、関係閣僚によるフリーディスカッションを行った。）。
- 林農林水産大臣から、これまでの「攻めの農林水産業」の検討状況について、以下の説明があった。
 - ・ 今後、世界の食市場の規模が大幅に拡大すること（340兆円→680兆円）や、国内のライフスタイルが大きく変化することが見込まれている。これを好機ととらえ、「攻めの農林水産業」を展開していきたいと考えている。

1月に「攻めの農林水産業推進本部」を立ち上げ、農業の競争力強化や農山漁村の活性化を図るための施策について、現場の声を踏まえながら検討を進めているところ。特に、産業として強くしていく取組と多面的機能の発揮をはかる取組の両者が必要だと考えている。産業として強くしていく取組については、産業競争力会議において2月と4月にプレゼンテーションを行い、同会議との連携を密に図ってきた。
 - ・ 「攻めの農林水産業」については、①需要サイド、②供給サイド、③需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築という3つの観点から、「攻めの農林水産業推進本部」で把握した先進事例、すなわち「現場の宝」を400近く集めたものを184まで精査。上手くいっているものを横展開、全国展開するための政策をつくっていくという整理をしたところ。
 - ・ 先日、閣議決定された日本再興戦略でも、①輸出促進等による需要の拡大、②6次産業化による農林水産物・食品の高付加価値化、③農地の最大限効率的な活用による生産現場の強化等を打ち出したところ。これらの具体化は、関係各府省と連携して取り組む必要があるものも多いため、この本部と密接に連携して、検討を進めたいと考えている。
 - ・ 供給サイドである生産現場の強化の取組については、現在、認定農業者や集落営農など、いわゆる「担い手」の農地利用が、全農地の約5割。

農地集積を更に加速化していくためには、農地の「受け手」と「出し手」を結びつけ、貸付信託を含めて、県の農地中間管理機構に集めていただく。ただ、右から左にそれをつなげるだけではなくて、この中間管理機構で基盤整備もやる。準公有状態にして、分散・錯綜した農地利用の整理もする。こういう機能を新た

に中間管理機構に付与しようという考え方。

- ・ 農地中間管理機構の業務については、市町村・民間企業等に委託することも可能とし、関係者の総力で農地集積や耕作放棄地の解消を推進できるようにしたい。この機構が積極的に活動できるよう、法制度の整備と合わせて、十分な国費を投入する必要があると考えている。
- ・ 耕作放棄地を解消するための法制度の充実や、生産性向上に結び付く農地集積をサポートするための農地整備や農業水利施設の整備も併せて行い、今後10年間で、全農地の8割が担い手に集約されることを目指す。また、資材・流通面での産業界の努力もお願いして、担い手のコメの生産コストを、現状の全国平均と比べて4割削減するとともに、法人経営体数を5万法人まで引き上げることを目指す。
- ・ 需要サイドの取組については、ジェトロが行った好きな外国料理に関する海外消費者向け調査を見ると、「食」の人気は1番高いのは「日本料理」。ただ、2位・3位のイタリア・フランスと比べて、輸出が一桁少ない。
このため、「FBI戦略」、すなわち、Made FROM Japan、Made BY Japan、Made IN Japanの頭文字をとって、こうした取組を一体的に進めてまいりたい。FROM Japanは日本の食材をフランス料理や中華料理に使ってもらう。BY Japanは食文化・食産業を海外展開すること、In Japanは、まさに輸出そのものということ。2012年の現状で、例えば水産物では1700億円の輸出ということだが、2020年には3500億円にしていこうと、それぞれに目標を立てている。検疫等の交渉を重点的にやっていかないと全部やるとなかなかできないので、重点品目と重点国に絞ることにより、全体で成果目標を今の2倍、農林水産物・食品の輸出額を1兆円にすることとしたい。
- ・ また、国内需要については、国産農林水産物の利用拡大に向けたモデル地域づくりや、学校と連携した消費拡大や食育の推進に取り組みたい。
- ・ 需要と供給をつなぐバリューチェーンの取組としては、農林漁業成長産業化ファンドを2月に立ち上げているので、一次産業・二次産業・三次産業、農商工連携の組み合わせをつくっていただいて、そこに投資をしていくというやり方で展開したい。
- ・ 「医食農連携」にも取り組んでまいりたい。福祉、教育、観光等とも連携していくことにより、さらに進めていきたい。
- ・ ラー麦（ラーメン用小麦）、つや姫（山形県の米）は、知的財産にきちっと取り組んだ例。ラー麦は、麦の品種開発をする段階からラーメン屋さんと組んで、ラーメン用の小麦を開発して、これを最初からブランドとか商標とかを統一してやっていったもの。つや姫の場合もそうだが、「ある一定の取組、作り方をしないとこの商標は使えない」ということを最初からやり、知財をきちっと確保していこうと取り組んでいるところ。
- ・ こうしたバリューチェーンの構築の取組により、6次産業の市場規模を2020年に10兆円にしていこうとしている。
- ・ 林野の分野では、「CLT」に注目したい。材をクロスに貼り合わせることにより、ヨーロッパでは、8階建、10階建のものを全部木でつくっているものもあるとのこと。公共施設と高層建築物にも木を使って、木材の需要を喚起していきたい。
- ・ 水産の分野では、水産物の消費量が減り、魚価も低迷している。原因の一つは、

(未定稿)

骨があって料理をするのが面倒くさいということもある。このため、「ファストフィッシュ」商品など、魚を手軽に食べられるものの開発等に取り組んでいく。また、この間法律を通させていただいたが、HACCP対応をきちっとやる。さらに、迅速な衛生証明書の交付するなど、そういった地道な努力を行ってまいりたい。

- ・ 関係団体等から規制改革要望等を提出していただいている。機能性表示関係、小水力発電関係の要望については、本月14日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、解決の方向を示していただいた。稲田内閣府特命大臣、田村厚生労働大臣、茂木経済産業大臣、太田国土交通大臣、森内閣府特命大臣には、この場を借りて、お礼を申し上げる。
- ・ ビザ関係の要望について、「日本食の伝道師」という意味では、例えば、外から日本にお寿司とか天ぷらとか習いに来る人を増やしていく必要があると考えている。更に内容の精査が必要なものもあるが、1つでも多くの要望を実現できるよう、引き続き、関係府省の御協力をお願いする。

○ 新浪代表取締役CEOから、農業の競争力強化に向けて、以下の説明があった。

- ・ 今回の問題意識として、成長戦略策定に当たり、世論と投資家は、農業に対して大変な期待を持っていると思った。
- ・ 農業に対して相当国家予算をつぎ込んできた。それにも関わらず、基本的にまだまだ効果が上がっていないのではないかと。産業化するチャンスが大変ある分野という期待が込められている。今後、抜本的にコスト並びに質的に競争力のある施策、また、それに向けての予算の効果的活用が必要。
- ・ マスコミは農地所有の自由化を非常に改革の旗印のように掲げているが、私はこれをむしろ企業参入の自由化ととらえた方がいい。まさに何か農地が自由化できないことが岩盤規制の温存というように批判されているが、一般に、企業が農地を保有すると資本効率が低くなる。それゆえ、これは的が外れているとは思っている。弊社も10箇所でもローソンファームという農業法人を運営しているが、農地の保有でなくてリースで十分なはず。

どうしてこういう話が出てくるのか。根本は、むしろ、今の全体の仕組みでは産業界が入ってくることが消極的あるいは否定的に見える制度設計になっているのが課題ではないかと思われる。

例えば、農業生産法人に役員が過半数が年間150日以上農業従事しないといけないとか、継続的取引関係を有するものに出資制限があるとか、こういう要件がついてくる。どう見ても企業にパートナーとして入ってもらいたいという雰囲気ではないのではないかと。

むしろ、「企業が一緒にパートナーとしてやっていきましょう」的な、制度の建て付けにしていく必要があるのではないかと。つまり、まず、制度設計の物の考え方が重要なのではないかと。

- ・ 林農林水産大臣の「攻めの農林水産業」についてお示しがあったが、全くそのとおり。その「攻め」というのは、産業界からするとどういうことかと言えば、お客さんの目線に合った商品作りだということ。どちらかというと、今までは作ったら売れると考えてきた。これをどういう風にしてお客様視点にしていくかという中で、企業のノウハウが非常に重要なのではないかと考える。経営やマーケティングノウハウ、そしてICT、こういったものや技術を積極的に導入することによりクオリティを高め、生産性を上げる。最終的には、加工食品を含めて、

(未定稿)

差別化された6次産業を拡大することが、実は地方経済において雇用を創出する中心的産業となり得るのではないかと思う。積極的に企業参入が明確に出されることで、それが実行されていくことかと思う。

- ・ 例えば、オランダは、目指すべき農業であり、多くを我々として取り入れていくことが重要ではないか。世界最強の農業産業国となっているところであり、加工食品業を含めて農業を捉えるべき。

- ・ 健康長寿は大変重要で、まだまだ可能性がある。各地方において、無農薬や高ミネラルの農産物、加工食品や漢方等の「医食同源」を目指す。まさに、高齢化社会を逆手にとって、新たな産業をつくっていけないのではないか。

そのときに重要なのは技術だと思う。ガラスハウスや植物工場などの工業化を進めていき、例えば、土日のある農業とか、腰が曲がらない農業とかを雇用拡大の意味からも、地方でやっていくことが大変重要。日本ならでは、まだまだできる分野だと思う。

ここには起業、事業が起こる。投資促進となってくる。税制補助金、官民ファンドなどが、初期的段階では必要なのではないか。

また、オランダでは、研究機関がしっかりしている。産業界との協同で内外から科学者を招き、種子、バイオ、食品加工技術、農業にマッチしたICT等の統合組織が必要。例えば、ワーヘニンゲン大学ではフードバレーというものをつくっているが、日本でもこういうことをやっていくべきと考えている。

- ・ 全国一律で、どこでも米をつくっていくというのではなく、適地適作を進めるべきだ。ローソンファームでの体験からすると、地方自治体が主体となって地域に立脚した農業行政が必要だと感じる。国は大枠の制度設計を行って、自治体の成功事例を横展開していく立場がいいのではないか。

実は、地方自治体の首長の農業への取組みは、非常にスタンスとリーダーシップに濃淡があり、つぶさに把握している。その中で、積極的な自治体には私も農業を行う農業従事者のパートナーや土地と一緒に探してもらっている。首長のリーダーシップの下、地方自治体による創意工夫を積極的に促し、お互いに競争することによって、レベルアップを図る仕組みが大変重要である。

ただ、そのときに、例えば、当本部の下に民間議員を中心として第三者機関をつくって、自治体における実行と結果を評価する仕組みをつくり、年一回、生産額がどれだけ増えたとか、取組状況はどうだったとか、積極的に自治体がやっているところをフロントランナーとしてインセンティブを設けるようなことをやったらどうか。

北海道から沖縄までこれだけ違う状況の中、それぞれにやってもらった方が効果があるということで、私たちコンビニは地方分権している。ただ、中央がしっかりと状況を見ていくことが大変重要となる。農業行政も似ているのではないかと思う。

- ・ 農地中間管理機構による農地の集約化は、今後法制化することによって期待している。ただ、今回の機構は、今までと何が違うのか。必ずや集約化されるであろうと大変な期待をしているが、今まで農地保有合理化法人や農地利用集積円滑化団体が既にある。こういったものがなぜ上手くいかなかったのかを検証しなければならない。検証の上で、進めていく。何となく衣替えのような感じがするが、そうではないんだと、農林水産省の考えはきちっとやっていくんだと、私自身は感じているが、しっかりと過去をレビューすべし。

(未定稿)

しかし、例えば、貸しはがしなどは起こらないようにしなければならない。そのための制度設計はどうしていくか、また、土地が企業参入に適した形で渡されるのかどうか。とりわけ、企業の参入を促進する観点で制度設計を是非していただきたい。

- ・ また、農業委員会の役割については、集約支援と企業参入を支援していくような新しい役割をするべき。また、私が心配しているのは、農業土木が本当に効果的に行われるのかどうか。大変危惧している。また、例えば選挙委員の面積要件を4haに引き上げるなどの見直しも必要かもしれない。本当に農業委員会は必要であるか、疑問で、屋上屋になっていないか、こういったことも考えていかなければならないのではないかと。
- ・ 米などの土地利用型農業は、例えば、減反を10年後をメドに廃止する、また、新しく設計する直接支払制度は、当初からほ場のサイズを最低限2haにするとか、成長戦略にあるように10年程度をメドに生産コストを4割削減することから、最大価格をそこにして市場価格との差額を補填するとか、制度設計をしっかりとっていただきたい。

野菜や果物等の園芸農業は、集約を進めながら、ノウハウパートナーとしての企業参入をより図り、質的コスト的な生産性を向上させる。ここには官民ファンドが大変重要な役割をすると思うが、基本的には、実際問題、野菜や果物は100億円程度の補助金でやっている。予算の1%。土地利用型は7000億円で87%。しかし、米をはじめとする土地利用型の産出額は2兆円。野菜や果物は2.9兆円。むしろ、補助をしない方がきちっとやられている。補助のあり方というものも、ある程度の競争環境を持ち込むことによりイノベーションが起こる。そういったことも考えていかなければならない。冒頭申し上げた問題意識である。

- ・ 他産業と同様に、TPP経済圏を中心に輸出に向けて大きく踏み出すべき。しかし、これには大変な時間とコミットメントが必要。まずは、国内での生産性向上、あらゆる面での質的向上を図るのが第一。
一方で輸出の成功事例をつくることで、農産物でも輸出ができるという気運をつくっていくことが必要。たくさんの特産区をつくるのではなく、フルーツ等で既に成功している地方自治体を中心に「輸出農業特区」をつくって、早期の成功を図っていくのがいいと思う。

○ 甘利経済再生担当大臣から、以下の発言があった。

- ・ 最近、テレビ番組で、農地バンクの質問がずいぶん出るようになった。キャスターから「企業が所有できないので、改革が進まない」と必ず話が出る。「企業にとっては、つぶしの利かない農地を抱えるより、リースの方がリスクを取りやすいのでよい。それが企業ニーズですよ」とテレビで話したら「そんなはずはない」と言われたことがある。「あなたは確かめましたか。私は確かめましたよ」と言って、ちょっとした論争になった。
- ・ ただ、企業がリースに参加するにしても、入口で企業を排除しないように要件の規制緩和を徹底しないとイケない。
- ・ 中間管理機構が受け手のアテが無いのに農地を引き受けていては、国費でリース代を支払う期間が長くなるので良くない。中間管理機構が農地を保有している期間をできるだけ短くするべき。
- ・ 国別品目別輸出戦略について、工程表だとこの秋から年末までの間に策定する

(未定稿)

こととされているので、このとおり進めていただきたい。アベノミクスはスピードと実行力が命。

- 林農林水産大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 甘利大臣の一つ目の中間管理機構の農地保有の話はそのとおり。工業の場合は、各地方公共団体が企業を誘致する。良い事例が出来て、横に出ていけば、企業が来てほしくなる。農業分野でも良い事例を作れば、企業に来てもらった方が上手くいくということがわかり、来てほしくなるはず。
 - ・ 中間管理機構については、市町村や民間企業に業務委託して、北海道から沖縄まで様々なので、いろいろなオプションがあり得るようにして、地域で競争してもらう。既に、私のところに、市でやりたいという具体的なプランを持ってくる方もいる。人口3万とか4万とかの比較的小さな市だと全部見えるので、市長がやる気のある人だと、自分でやりたいという人もいる。農地集積は、なるべく今ある人の中でまとめていくことが大事。農地を引き受けるときに見通しが立たなくならないよう、制度設計のときに気をつけていく。
 - ・ 輸出については、総理に発表していただいたときに数字も入れて、コミットしている。しっかりとそれぞれの品目別に戦略を立てていきたいと考えている。現在、各地域ブロックに出かけて、それぞれのところで意見を聞いている。意見を聞いた上で、もう少しブラッシュアップをしたい。

- 根本復興大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 中間管理機構は、いかに動かすかが大事。やる気のある専業農家は、規模拡大している。ただ、いろいろ点在している農地を引き受けているので、全体的に生産性がよくない。中間管理機構が利用権集積と基盤整備までやるのが新味だと思うが、ある程度可能性のあるところからモデル的に取り組んで、成功事例を作っていく。この中で具体的な課題点・問題点が出てくるので解決していく。
 - ・ 意欲と能力がある若手の農業者が出ている。私の地元でも野菜を毎年1～2種品種開発してそれをブランド化して、みんなで売っていく。お客さん目線で、農家で売れるもの、儲かるものをみんなでつくっていく経営ノウハウが必要。バリューチェーンの問題も出たが、そういう意欲と能力のある農業者を結びつけて、先進事例をつくりあげていく。可能性の芽を育てていくことが必要。
 - ・ 復興の観点からすれば、東北を復興させなければならないので、これらを是非東北地方で重点的に取り組んでいただきたい。

- 稲田内閣府特命大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 規制改革会議においても農業の規制改革の重要性について、常に話題にあがっている。新浪代表取締役CEOからの指摘にもあったように、企業の農業参入の要件において、株式会社であるという理由のみによる不合理な要件は緩和していかなければならないと考えている。
 - ・ 規制改革会議では、総理から指示された健康・医療、エネルギー・環境、雇用の三分野に加えて、創業等分野を優先的にやってきた。農水省から「攻めの農林水産業」についても説明いただいたが、夏以降、本会議の下にWGを設置し、農業を議論できる専門委員も選任し、これらの問題について取り組んでいきたいと考えている。

- 谷川文部科学副大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 農業で生活できない人たちをどこに持って行くか。持って行けなければ所得補償するしかない。これが根本的な対策だと思っている。要するに、機械化したら1週間で3日か4日で農作業が終わってしまうので、兼業している。兼業のない人は出稼ぎに出て公共事業をやっていた。こうした事情を無視して単なる経済原則でやっても混乱が生じるばかり。
 - ・ 需要があるとすれば、大都市にいる自然に触れることが少ない子供たちの教育をどうするか、あるいは、生き甲斐を求めている高齢者などを農業分野に呼び込むか。こういうことを取り混ぜて、こんな生き方があるよというモデルケースを示せばいい。

例えば離島等では農業を大規模化すると、農業をしない人は兼業しても働く場所がないので、どこかに出て行くというのが現実的な選択。そうでなければ、都会の人に来てもらうしかない。都会の子供たちと高齢者にどういう補助金を与えれば来てもらえるのか。そんなこともシミュレーションで考えていかなければならない。

単なる経済原則で割り切れない。集落が破壊され、人が住めなくなるおそれがある。発想を変えて、農林水産省を中心にいろいろ考えてもらいたい。

- 山口財務副大臣から、以下の発言があった。
 - ・ この中間管理機構は、コメの生産コスト4割削減が目標として掲げられたことを踏まえ、あらゆる農地をなんでもかんでもやるのではなく、受け手のニーズを踏まえた上で集約をしていっていただきたい。その際、農業委員会など規制面の対応もご検討いただきたい。

- 田村厚生労働大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 農地中間管理機構による農地の集約化については賛成。企業的に農業をやれば、そこで働く人はリスクを抱えなくてすみ、サラリーマンとして労働ができる。そうなれば、若い人たちも参入し、農業をやる人が出てくる。
 - ・ 一方で、企業がリース方式により農業に参入した場合であっても、退出するのは自由である。企業が退出した後のリスクはどこが抱えるのかといった問題、企業が退出した後のリース契約をどうするのかの仕組みなど、しっかりと考える必要。

- 坂本総務副大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 自治体が成功事例をつくる、首長の濃淡により農業が変わってくるのは、まさにその通り。
 - ・ 一方で、JAとの協力がなければ、首長としても、なかなかできない部分もある。JAというのは農家の信頼感、実績やノウハウもある。ただ、経営感覚に少し欠けているところもあるので、やはり、やる気のある首長・JA・企業、この3つの連携が、地域の農業の成功事例を導き出すのではないかと思う。

- 田中環境副大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 価値のあるものであれば、きちんと相続もして、権利関係も明確になる。

(未定稿)

親子の縁も薄くなり、いろいろな事情の中で所有者も虫食い状態になっているときに、農地の権利関係を自治体がしっかり把握していれば、いろいろビジネスと結びつけることができるはず。そのときに初めて権利関係をどうしようかとか、確認をどうしようかとか、こんなにたくさんの権利者がいると大変だなと、こういうことが障害になってビジネスチャンス逃していることが現実にある。

農地の権利関係を自治体がしっかりと把握しておくよう、国の指導の中でサポートしておく必要がある。

- 新浪代表取締役CEOから、以下の発言があった。
 - ・ 企業が農業に参入する場合は、長い間コミットメントすることが大前提。我々産業が長いというと3年から5年だが、農業の場合は10年以上。そういう覚悟を持ってやることが大変重要。大手企業で現在農業に入っているのは5～6社しかないと思うが、産業界も覚悟を持って入ることが必要。入りやすいけれども、覚悟して入ってくださいと。例えば、10年リースとか設けるが、そのときに甘利にも事前に退出するにはペナルティを課すことが必要だとか。入りやすいが出る時も勝手というのでは、問題がある。その辺りの制度設計が大事。

- 田村厚生労働大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 信用力があるところならいいが、当然、地域のいろいろな株式会社も入ってくる。リースをしている企業が破たんして終わる場合もある。リースする条件について、いろいろな仕組みをつくっていかないと問題が生じかねない。どういうところにリースするかの良いルール作りをしてほしい。

- 林農林水産大臣から、以下の発言があった。
 - ・ いろいろ意見をいただいたので、基本的にこの方向で詰めていきたい。
 - ・ 文部科学副大臣からあった人の話については、90万戸を何とか守るために必要な新規就農者が足りていない。平均年齢66歳で放っておくとどんどん少なくなる。例えば、オランダの最先端のガラスハウスでも、出荷場で選果をする仕事は、足腰をあまり使わないので、60歳、70歳の人がやっている。直売所でやるとか、小学校が来たときに教えるとか、いろんなやり方があると思う。先に党で決めた農村農業の所得倍増にはそういったものも入っている。
 - ・ リースの問題は、農地法を改正して50年までやれるようになっている。この中で、厚生労働大臣と新浪代表取締役CEOがお話されていたように、どうやって仕組んでいくかを検討してまいりたい。
 - ・ いろんな人に入っていたかなければならない。総務副大臣がお話されていたように足し算で考えていく。この人とこの人はダメとかではなく、ネズミを捕ってくれるなら誰でもいい。JAでも土地改良区でも企業でも市でも、いろいろなフレキシブルな仕組みが必要だと思っている。
 - ・ 相続の話は、21年農地法改正で、公告をして、ある一定期間に出てこない人は権利を設定してしまうことはやっている。農地集積バンクの仕組みにおいては、これをさらに短縮化する方向で検討したい。

- 最後に、菅官房長官から、以下のとおり次回スケジュールについて説明があった。
 - ・ 次回は、6月25日（火）に、閣議前に50分程度かけて、先進的な取組をやって

(未定稿)

いる農業者から現場の声を聞かせていただくことになっている。

以上

文責：内閣官房副長官補付